

平成 2 4 年度
消防局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 4 年度消防局予算要求総括表及び経営方針・・・・・・・・ 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・ 3
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・ 6

1 平成24年度消防局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成24年度消防局予算要求総括表

【一般会計】

平成24年度要求額 3,278,087千円
 (平成23年度予算額 2,534,651千円)
 前年度比 + 29.3%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増減 A-B
消防車両更新	582,016	321,400	260,616
想定外に備えた災害対策の強化	107,927	10,100	97,827
市総合防災訓練	7,971	0	7,971
避難所体験・運営訓練	6,554	0	6,554
地震体験車の整備	30,207	0	30,207
地域防災計画調査事業	10,000	10,000	0
消防施設の耐震化	91,672	0	91,672
小倉北消防署移転新築	[債務負担 990,357] 219,860	0	[債務負担 990,357] 219,860
八幡東消防署移転新築	53,212	0	53,212
消防通信指令システムの充実・強化	[債務負担 3,996,111] 0	269,844	[債務負担 3,996,111] 269,844
消防艇更新	5,430	0	5,430
大規模災害対策用資機材の充実強化	82,890	0	82,890
消防団の充実・強化	172,811	107,517	65,294
応急手当の普及啓発活動の推進	1,795	1,266	529
緊急通報システム事業の推進	71,000	69,166	1,834
災害時要援護者避難支援事業の推進	3,500	3,983	483

(2) 平成24年度消防局経営方針

「市民の生命、身体及び財産を災害などから守る」という使命のもと、北九州市基本構想・計画に基づき「健康で安全・安心な暮らしの実現」に取り組んでいくと共に、**東日本大震災の経験と教訓を踏まえ**、大規模災害対策や地域を含めた総合防災力の充実強化に取り組みます。

想定外に備えた災害対策の強化

東日本大震災を教訓とした人命最優先の災害対策を実施するために、適確な情報を市民に伝達できる体制整備と、市民が正しい避難行動をとれるよう実戦的で実効性のある訓練研修体制や避難支援対策など、ソフト施策の充実強化を図ります。

災害に強い消防施設等の整備

これまで築いてきた豪雨災害等の対応力に加え、東日本大震災のような想定外の大災害に対応できるよう、地域の防災拠点、消防通信指令設備や資機材などのハード面の整備を図ります。

地域の総合防災力の充実強化

地域全体の防災力を高めるため、消防団活動の充実・強化を図るとともに、地域の住民で構成する「市民防災会」や事業所で構成される「防災協会」等の自主防災組織との連携の強化を図ります。

また、応急手当の普及啓発や地震体験車などによる防災啓発により市民の意識の向上を図ります。

高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

消防隊による「地区安全担当制度」のきめ細やかな推進、消防団員による質の高い「いきいき安心訪問」の充実、緊急通報システムや住宅用火災警報器の設置促進など、地域コミュニティと連携を図りながら災害弱者の安全・安心に対する様々な取り組みを推進します。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 想定外に備えた災害対策の強化

- 1・拡充・想定外に備えた災害対策の強化 107,927 千円
(うち拡充分 90,065 千円)

東日本大震災を教訓として、まず、市民に避難してもらうには、正しい情報伝達が必要であり、地域住民に対し、一斉通報が可能で災害に強い情報手段である同報系防災行政無線による無線放送設備の整備を行うとともに、り災証明発行のシステム化などにより、被災者支援の充実を図る。また、災害の種別に応じた適正な避難を図るため、予定避難所の標高調査等を実施するとともに、避難生活に配慮した避難所機能の充実を図る。

- 1・新規・市総合防災訓練 7,971 千円

東日本大震災の教訓を踏まえ、市・防災関係機関・地域住民が一体となった実戦的で実効性のある防災訓練を実施する。

- 1・新規・避難所体験・運営訓練 6,554 千円

東日本大震災の教訓を踏まえ、避難生活を見据えた避難所体験・運営訓練を実施する。

- 1・新規・地震体験車の整備 30,207 千円

東日本大震災を教訓に、市民の防災意識の高揚及び災害に対する知識のより一層の向上を図るため、地震体験車を整備する。

- 1・継続・地域防災計画調査事業 10,000 千円

東日本大震災を受け、防災対策の充実・強化に関する調査検討を行い、北九州市地域防災計画を見直すとともに、市民の防災意識の普及を図るため、市民向けの防災に関するパンフレットを作成する。

(2) 災害に強い消防施設等の整備

- 1・新規・消防施設の耐震化 91,672 千円

災害発生時において防災拠点となる消防施設の耐震化を計画的に図るため、耐震診断等を実施する。

- 1・継続・小倉北消防署移転新築 [債務負担 990,357] 219,860 千円

本市の中心部である小倉北区の消防力の強化を図るため、老朽・狭隘化した小倉北消防署の移転新築を行う。

- 1・新規・八幡東消防署移転新築 53,212 千円
老朽・狭隘化した八幡東消防署の移転新築を行い、八幡東区の消防力の強化を図る。

- 1・継続・消防通信指令システムの充実・強化 [債務負担 3,996,111 千円]
消防救急無線のデジタル化に伴い、通信設備等の整備を行うとともに、老朽化した消防指令システムの更新を行う。

- 1・新規・消防艇更新 5,430 千円
水難救助や離島災害、大規模災害等、多岐に亘る消防活動を行うため、老朽化した消防艇を更新し、水上消防力の強化を図る。

- 1・新規・大規模災害対策用資機材の充実強化 82,890 千円
東日本大震災を教訓に、大規模災害に必要な消防活動用資機材を整備することで、緊急消防援助隊の活動能力を向上するとともに、ハイパーレスキュー隊の東西体制の構築に向け、市内災害における消防活動能力の向上及び消防体制の強化を図る。

(3) 地域の総合防災力の充実強化

- 1・拡充・消防団の充実・強化 172,811 千円
(うち拡充分 66,221 千円)
老朽化した消防団施設を計画的に整備し、被服、資機材等の装備品を整備するなど消防団機能の充実、強化を図る。

- 1・新規・避難所体験・運営訓練 6,554 千円
(再掲) 東日本大震災の教訓を踏まえ、避難生活を見据えた避難所体験・運営訓練を実施する。

- 1・新規・地震体験車の整備 30,207 千円
(再掲) 東日本大震災を教訓に、市民の防災意識の高揚及び災害に対する知識のより一層の向上を図るため、地震体験車を整備する。

- 1・継続・応急手当の普及啓発活動の推進 1,795 千円
救命効果の向上を図るため、A E Dを含めた応急手当の普及啓発活動を積極的に推進する。

(4) 高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

- 2・継続・緊急通報システム事業の推進

71,000 千円

ひとり暮らしの高齢者世帯等に火災センサーなどを接続した緊急通報端末を設置することにより、緊急事態を未然に防止し、かつ被害の軽減を図る。

- 1・継続・住宅防火対策の推進

1,679 千円

住宅火災による死者を抑制するため、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進する。

- 1・継続・災害時要援護者避難支援事業の推進

3,500 千円

高齢者や障害者などの災害時要援護者の逃げ遅れを防ぐため、個別プラン対象者のフォローアップと新規対象者の調査を行い、データを更新するなど、避難支援体制の充実を図る。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（1）消防待機宿舎の廃止

消防職員待機宿舎を平成24年度までに段階的に廃止する。

（2）総合消防情報システム保守業務委託の点検回数の見直し

費用対効果の観点から、設備点検の回数を見直す。

（3）消防救急無線システム保守業務委託の点検回数の見直し

多重無線設備の更新に伴い、兼用・共用している設備等について、設備点検の回数を見直す。

（4）消防車両更新に伴う配置車両の見直し

近年のポンプ機能向上により、高圧ポンプ車から、一般的な消防車両である水槽付ポンプ車に変更する。また、スノーケル車（20m級）からはしご付水槽・ポンプ車（15m級）への変更については、従前のスノーケル車と比較して小型車両であることから機動性や操作性に優れるとともに、消火能力を付加することにより、総合的な消防活動能力の向上を図るものである。